

水道使用中止届

年 月 日

(宛先) 前橋市公営企業管理者

下記のとおり、水道の使用中止を届け出ます。

なお、水道使用中止精算料金等については、下記の支払方法により、納入期限までに支払います。

お客様番号			
届出人 (使用者)	住所	〒 - 部屋番号・方書	
	氏名	フリガナ	電話
使用中止日時	年 月 日 () 午前・午後 時頃		
使用中止理由	1 転居 (市内) 2 転出 (市外) 3 建物取壊 9 その他 ()		
メーター撤去	1 有 2 無		
料金等精算方法	1 口座振替 (領収書 要・不要) 2 転居先納入通知書送付 3 現地精算 4 窓口持参		
給水装置設置場所	前橋市		

納入通知書等の送付先 (転居先等) をご記入ください。

送付先 (転居先等)	住所	〒 - 部屋番号・方書	
	氏名	フリガナ	電話

届出人以外が持参する場合は、下記を記入してください。

持参人	届出人との関係 ()		
	住所	〒 - 部屋番号・方書	
	氏名	フリガナ	電話

- (注) 1 水道使用中止日時の翌日以降は、水道を使用することができません。
 2 「現地精算」を希望する場合は、希望時間と連絡先電話番号を必ず記入し、係員と調整してください。
 3 口座振替により精算料金をお支払いいただく場合は、翌月末まで口座解約をしないでください。
 4 納入通知書により精算料金等をお支払いいただく場合は、ご指定の送付先 (転居先等) に納入通知書をお送りしますので、お近くの金融機関、コンビニ等でお支払いください。

受付		処理	
	月 日		月 日